



本市公共施設で初導入！こどもファスト・トラック 未就学児のこども連れの方、妊娠中の方を窓口で優先案内(12/16～)



市役所本庁舎1階南側市民窓口課・保険年金課・税務課



「こどもファスト・トラック」受付番号札発券機画面(イメージ)

龍ヶ崎市では、市民窓口課・保険年金課・税務課の窓口(写真左)で「こどもファスト・トラック」を令和7年12月16日(火)から導入します。

「こどもファスト・トラック」は、こども家庭庁が推進する未就学児を連れた方や妊娠中の方を優先的に案内する仕組みです。本市の公共施設では初導入。

市役所本庁舎内にある市民窓口課・保険年金課・税務課に子育て世代が来庁した際、総合窓口にある受付番号札発券システムの受付時に「こども連れ(未就学児)」「妊娠中の方」を選択すると、優先的に案内(正午～午後1時を除く、写真右)します。

今回の導入で、市民がより安心して窓口を利用できるようになり、待ち時間の短縮や負担の軽減を図ることが可能となります。

なお、本市では「子どもの笑顔が続くまちを創る」を掲げ、喜びを実感しながら安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めています。今回の導入をはじめ、地域や社会全体で子育てを応援する取り組みを今後も推進します。

■日 時	令和7年12月16日(火)から
■場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎1階南側 市民窓口課・保険年金課・税務課 (所在地:龍ヶ崎市3710番地)
■対象者	こども(未就学児)連れの方 妊娠中の方
■その他	正午から午後1時の間は時間の限られた利用者が多いため、こどもファスト・トラックは実施しません。

担当課	龍ヶ崎市 市民経済部 市民窓口課 住民記録・戸籍グループ 担当者:名島・武田(なじま・たけだ) 連絡先:0297-60-1526(直通)
-----	--

